

平成29年度第3回石狩市行政改革懇話会

日 時：平成29年10月26日（木）14：30～

場 所：石狩市役所2階 201会議室

出席者：次のとおり

委 員			職 員	
役職	氏 名	出欠	所 属	氏 名
会長	角川 幸治	○	（事務局）総務部長	及川 浩史
副会長	飯尾亜紀仁	○	（事務局）総務部行政管理課長	森本 栄樹
委員	能村久美子	○	（事務局）総務部職員担当主査	宇野 博徳
委員	松谷 初代	欠		
委員	向井 邦弘	○		
委員	柴田由美子	○		
委員	橋本フミエ	○		
委員	上木 智子	○		

傍聴人：1名

事務局：森本行政管理課長から開会宣言

●みなさまお疲れ様です。ただ今から平成29年度第3回行政改革懇話会を始めます。角川会長からご挨拶をお願いします。

【角川会長】

みなさんこんにちは。

去る9月25日の第2回行政改革懇話会では、昨年度に引き続き現地視察を行いました。前段は、介護制度、地域情報化、子ども政策について市の担当者からの説明を聞きまして、その後現地視察を行いました。今回の現地視察は日程の都合もあり1箇所ではありましたが、事業の運営者である（有）アットの運上氏の取り組みは素晴らしいと感じました。民間事業者としての収益性と社会的課題を解決する公共性のバランスを考えていること、また幹部社員とビジョンを共有し社員それぞれがやるべきことをやっていることなど大変勉強になったところです。ビジョンが明確であり、それをしっかり伝えていくことで達成するという意味では行政改革にも通ずることです。本日の第3回懇話会では、来年度の行政改革の推進にあたり、懇話会としての意見を取りまとめることとします。委員におかれては高所、大所から意見をいただきたいと思います。

【事務局:森本課長】

角川会長ありがとうございました。それでは以降の進行についてよろしくお願いします。

【角川会長】

それでは、早速意見の内容について議論したいと思いますが、事前に事務局から意見書の案が送られております。議論の前にこの説明を事務局に求めます。

【事務局:宇野主査】

委員のみなさま本日はお疲れ様でございます。私の方から事前に配付申し上げました資料の説明を申し上げます。

始めに本意見書の根拠についてですが、行政改革 2021 の P9「6.行政改革 2021 の推進」に位置付けされており、本文における推進サイクルの中で、懇話会の意見を次年度以降の取り組みに反映し、透明性や客観性を担保することを狙いとしております。本日の懇話会は、この推進サイクルに沿ったものであり、また本日の開催としましたのは今後組織ヒアリング、また予算編成の日程が予定されており、その前に意見をいただくことが適切であると考えた次第です。

以上の位置付け、目的を踏まえ、ご意見について本日ご検討いただきますが、事前にお送りしたものはあくまでタタキ台ですので、このような意見書という体裁を取るのかも含めてご検討をお願いします。

意見書案の説明ですが、構成としては大きく総論と個別事項の形をとってございます。

総論・各論に共通した考え方ですが、行政改革大綱 2021 の初年度ということで、評価すべく客観的な成果としてはまだ十分ではないという状況も踏まえつつ、行政改革大綱 2021 の原理原則に沿って、市として個別具体の施策を積極的に取り組む上での大局的な方向性を示すもの、という主旨でありますことをご理解いただきたく存じます。

その上で、個別事項については、これまでの懇話会で重点的にご議論いただいと事務局として考えております事項と行政改革大綱 2021 の 2 つの視点、5 つの重点施策を照らしあわせながら柱立てしたものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【角川会長】

ただいま説明がありましたが、当懇話会としては大きな道筋を述べ、市はそれを受けて個別具体の施策に活かすというイメージということですので、委員におかれましては高所・大所から検討をお願いします。

始めに、意見書の体裁を取ることにについてご意見ををお願いします。これ以外のあり方でも構いませんがいかがでしょうか。

(意見なし)

【角川会長】

特にご意見がないようですので、意見書という体裁とすることよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし

【角川会長】

それでは、意見書の内容を審議します。意見書案の構成は総論と個別事項となっておりますが、この構成についていかがでしょうか。

【全委員】

異議なし

【角川会長】

それでは具体的な内容を審議します。まず総論についていかがでしょうか。

【能村委員】

表現、文言について問題ないと思います。

【橋本委員】

原案のままでよろしいと思います。

【角川会長】

他の委員も原案について修正を加える事項はございませんでしょうか。

(その他の委員も原案を承認)

【角川会長】

私も総論についてはこのままでよろしいと思います。それでは個別事項を審議します。どの項目でも結構ですのでご意見をお願いします。

【向井委員】

個別事項の2. ICTの推進について、個人情報保護の対策がこの章の最後に記載されているが、昨今のネットワークを巡る社会情勢を考えると、まず個人情報保護といった情報セキュリティ対策を重視し、その上で推進を図るという表現とすべきではないか。

【事務局・及川部長】

ご指摘の点について理解するところであり、修正したいと思います。

【向井委員】

先日視察した有限会社アットの取り組みは初めて聞いたが素晴らしい内容である。このような民間の取り組みは他にもあると思うので、職員研修の中でこのような企業や団体を知る機会を設けてもよいのではないか。また、職員だけではなく市民にも広められたらよ

いと思う。

【角川会長】

今の意見に関連することだが、最近は景気が上向いていることもあり、民間企業に就職する傾向となっている。ただ、これは景気だけではなく、人材を確保するために職場環境づくりに企業が努力していることもある。今後行政が人材を確保する上で企業の取り組みを学ぶことがあるのではないか。

職員の人材育成のために民間企業や NPO 法人などに若手職員を派遣する取り組みもしてはどうかと思います。

【飯尾副会長】

内容、表現は特に問題ないが、職員の人材育成を図る具体的な取り組みとして、民間の取り組みについて何らかの活用を今後検討して欲しいと思います。

【角川会長】

1 の市民協働の推進については更なる進化を期待するところです。先進的な自治体の取り組みや、本市のこれまでの市民協働のよい蓄積があるので、過去における市民、企業の活力も活かすよう広く参加を呼びかけるべきと考えます。また、2 の I C T の推進について、市民益をもっと意識して欲しい。例えば公共施設の予約のシステム化などは市民の利益に沿った分野でありますので早期の導入を望みます。さらに行政経営の参考として、東京都三鷹市で毎年行政経営白書を公表している事例もあることから、他の自治体を見本としてよいものを取り入れる視点も必要ではないか。

【事務局：及川部長】

先日、来年度に向けた I C T 化に関する施策会議があり、来年度の取り組みについて検討したところですが、昨今のスマートフォンの普及もあり、公共施設の予約も含め情報サービスの提供についてはかつてよりはかなりハードルが下がってきている認識をもっております。来年度は職員の健康管理に関してインターネットを活用し専用のアプリケーションによる事業展開も検討されているところであり、このような取り組みの中で今後公共施設にも広げていけたらと考えています。

市民協働については、現在自治基本条例の見直しについて企画課を中心に議論しておりその中で行革に活かせるものはフィードバックしたいと思います。三鷹市の行政経営白書については研究したいと思います。

民間の手法に学ぶ点については、過去にも職員研修で講師として招聘した取り組みもあるので、今後來年度の研修計画策定において検討したいと思います。

【上木委員】

職員研修について、外部から講師を招いての研修も効果があると思うが、職員を現場に

派遣して学ぶ機会を設けることも検討すべきではないか。

【事務局及川部長】

職員の人材育成は必要であり、これまでも職場内や外部研修機関での研修に積極的に取り組んでおります。また国や北海道、札幌市にも派遣して人づくりを行っているところです。民間企業についてはご意見に理解するところではありますが、現実的には給与や待遇面といった点でなお課題があり難しいと考えているところです。しかしながら外部機関等で学ばせることはこれまで取り組んだ経験の中で有効であることは認識しているので、今後も極力派遣できるように考えたいと思います。

【能村委員】

1の市民協働について、「各種審議会においても」の表現のところで、「各種審議会の人材登用においても」のように「人材登用」を入れるとより分かりやすいのではないか。

I C T化に関し公共施設のネット予約だが、コミセンを運営する側からすると費用対効果の点で導入が難しい面があると聞いている。また、職員の人材育成について、先日開催された「いきいきフェスタ」での若い職員の現場力が高いと感じた。イベントにはいろいろハプニングが起きるが、これに適切に対応していた。一緒に運営していた民間の方たちも助けられていた場面があった。これまでのいろいろな取り組みが実を結んでいるのではと思う。市役所と民間がしっかり手を結んでいるよい事例ではないか。

【角川会長】

かつての冬祭りがなくなってから、民間の若い人たちが寒中屋台村というイベントを始めたが、最近は運営も大変だと聞いている。行政の支援はお金だけではなく、情報提供や人的支援、また情報を集約して発信する支援もある。民間との連携を深めてこのような市内の若い方が頑張るイベントに力を貸して欲しいと思う。

【柴田委員】

厚田・浜益でのふるさと祭りも支所の職員が総出で地元の住民と協力して運営している。このような協力関係は続けていって欲しいと考える。

【向井委員】

4. の行財政改革について、石狩町時代からの水道、道路、学校、ゴミ処理場など公共施設が老朽化しているので、計画的な更新を図っていくべきと考える。

【能村委員】

生活者の視点に立って重要なインフラの更新をするという考え方だと思います。

4の中に、市民生活に必要なインフラの更新は必要であるというような表現が入るとよいのではないか。

【事務局:及川部長】

施設の老朽化を見据えた財政計画を立てることは重要な視点だと考えます。水道事業については企業会計で運営しており、将来的な減価償却も含めて料金設定しております。

このような視点を通常の施設についてもよく検討し計画を立てることが重要であるというご意見と理解しまして、文言については考えさせていただきます。

【角川会長】

現在のインフラ整備については新設より維持が中心になっているが、利便性の観点も含めてぜひ計画的に進めてもらいたいと考えます。

【角川会長】

いろいろご意見をいただきました。修正すべき内容もありますので、確認しますと、

1. の市民協働では文中に「人材登用」を加筆すること、2のICT化について、情報セキュリティの強化を文中の上段に表記すること、4の行財政改革について、将来につながる中長期の施策は「老朽化を見据えたインフラの更新」を意識した形にする、以上と考えますがいかがでしょうか。

【全委員】

了承

【角川会長】

修正についての取扱いについて事務局から提案ありますか。

【事務局:宇野主査】

ご意見ありがとうございます。修正を行うことについて懇話会の決定をいただきましたので、具体的な修正内容については会長にご一任いただき、事務局と調整させていただくことでいかがでしょうか。

【角川会長】

会長にご一任いただき、事務局と調整するということによろしいでしょうか。

【全委員】

意義なし。

【角川会長】

ご一任ありがとうございます。修正した意見書については委員のみなさんにご確認をいただきます。今後については成案した意見書は市長への報告を経まして今後の組織ヒアリングや予算編成、行政改革実施計画において尊重されるよう要望します。
そのほか、事務局から報告等ありますか。

【事務局:宇野主査】

長時間にわたりご議論いただきありがとうございました。本意見書については、市長まで報告し、今後予定しております組織ヒアリング、予算編成に尊重されるよう、各部長職に周知を図ってまいります。

また、行政改革大綱 2021 に基づく実施計画平成 30 年度版の作成も順次進めてまいります。また、本意見書を踏まえた施策の実施に努めてまいります。

最後に、第 4 回懇話会は、年明けの開催となり、平成 30 年度版の実施計画案のご審議となりますが、実施時期については、平成 30 年度版の実施計画案がとりまとまる 2 月下旬から 3 月上旬で開催したいと考えております。

近くなりましたら、委員のみなさまにメール・FAX でご都合を確認したいと存じます。

【角川会長】

本日はこれで散会したいと思います。委員のみなさま本日は大変お疲れ様でした。

(閉会)

平成 29 年 11 月 28 日 議事録確定

石狩市行政改革懇話会 会長 角 川 幸 治